

委員会提出議案第2号

岩倉市議会会議規則の一部改正について

地方自治法第109条第6項の規定に基づき、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和3年6月22日

岩倉市議会議長 伊藤隆信様

提出者 議会運営委員会

委員長 井上真砂美

岩倉市議会会議規則の一部を改正する規則

岩倉市議会会議規則（昭和46年岩倉市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表公共施設再配置検討協議会の項中「公共施設の再配置」を「岩倉市公共施設等総合管理計画、岩倉市公共施設再配置計画及び岩倉市公共施設長寿命化計画」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。